

京都府食の安心・安全行動計画  
に基づく施策の実施状況  
(平成22年度)

中間報告  
(平成22年9月)

京 都 府

食の安心・安全行動計画（平成22年度）実施状況（平成22年8月末時点）

平成22年9月

総括表（数値目標を設定した取組）

	取組数	着 手	未着手	備 考（着手予定時期）
相互理解と 府民参画	13 (100)	11 (85)	2 (15)	「食農体験農場」設置の箇所数 (12月以降着手予定) 食の安心・安全シンポジウムの開催 (10月以降着手予定)
監視・指導の 強化	12 (100)	11 (92)	1 (8)	肥料生産業者の立入検査 (12月以降着手予定)
安心・安全の 基盤づくり	14 (100)	13 (93)	1 (7)	農薬管理指導士の認定 (12月以降着手予定)
合 計	39 (100)	35 (90)	4 (10)	

( )内は、%

# 1 相互理解と府民参画

食育を通じて食品の安全性についての基礎知識を深めるとともに、消費者及び食品関連事業者、関係団体、行政等が情報を共有し、意見交換を行い、消費者と食品関連事業者の相互理解を進めます。さらに、京都府の食の安心・安全施策に府民の意見を反映したり、きょうと食の安心・安全協働サポーターや関係者が協働して様々な取組を行うなど府民参画を推進します。

## (1) 食育を通じた知識の向上

### 数値目標

取組	現状 (21年度)	22年度			備考
		計画	着手 時期	実施状況	
食育推進計画 策定市町村の 割合 (%)	19% (5市町)	38% (10市町)	7月	8月末現在 23% (6市町)	
親子研修会等 の開催回数 (回/年)	0	1	8月	南丹地域で開催 参加者28組75名 ・野菜収穫体験他	
「食農体験農 場」設置の箇 所数 (箇所)	0	1	12月	改訂中の「いただき ます。地元産」プラ ンの中で検討	
食に関する指 導計画の策定 学校数 (校)	274	417	4月	8月末現在365校 (約87.5%)	

(2) 情報提供の推進

数値目標

取組	現状 (21年度)	22年度			備考
		計画	着手 時期	実施状況	
メールマガジン 会員登録者 数(人)	426	1,000	4月～	8月末登録数 446	
広告ちらしに よる情報提供 協力店舗数 (店)	106	150	4月～	8月末現在 106	

(3) リスクコミュニケーションの推進

数値目標

取組	現状 (21年度)	22年度			備考
		計画	着手 時期	実施状況	
リスクコミュニ ケーターの 人数(人)	0	30	6月～	研修会等の実施に向 け準備中 8月末 登録人数0人 開催回数0回	資料 3-1
リスクコミュニ ケーション の開催回数 (回/年)	0	10			

(4) 府民参画の推進

数値目標

取組	現状 (21年度)	22年度			備考
		計画	着手 時期	実施状況	
食の安心・安全協働サポーター数 (人・団体)	0	200	6月～	8月末現在 0	<b>資料 3-2</b>
食の安心・安全協働サポーター研修会開催回数 (回/年)	0	5	6月～	8月末現在 0	
食の安心・安全協働サポーターへの食情報の提供 (回/年)	0	24	4月～	8月末現在 0	
消費者、生産者等との意見交換(回/年)	4	4	4月～	8月末現在 2	
食の安心・安全シンポジウム(回/年)	0	1	10月～	1月開催に向け準備	

## 2 監視・指導の強化

消費者行政の一元化を目的に消費者庁が設置されたことに伴い、京都府の関係課で消費者事故等の情報を共有するとともに、消費者あんしんチームを充実させて消費者被害防止に取り組みます。

また、生産から消費までの一貫した監視、指導及び検査を行い、その結果を情報提供します。特に、食品衛生監視・指導に必要な体制及び機器を充実強化して、効果的な収去検査を実施するとともに、食品表示についても監視・指導の強化に努めます。

### (1) 消費者被害の防止

府内での食の安心・安全を脅かす事態が生じた場合には、各広域振興局や本庁に関係職員により構成される食の安心・安全緊急機動班を消費者あんしんチームの中に設置して、食品事故に対して機動的かつ効果的に対応します。

### (2) 食品衛生管理対策

#### 数値目標

取組	現状 (21年度)	22年度			備考
		計画	着手 時期	実施状況	
農薬取締法に基づく立入検査件数 (件/年)	250	250	4月～	8月末現在 59	
肥料取締法に基づく立入検査件数 (件/年)	3	10	12月～	8月末現在 0	
家畜伝染病予防法に基づく検査実施頭羽数 (千頭羽/年)	20	20	4月～	8月末現在 7.5千頭羽	

取組	現状 (21年度)	22年度			備考
		計画	着手 時期	実施状況	
貝毒プランク トンの監視調 査件数 (件/年)	0	20	4月～	8月末現在 5	
食品等の収去 検査検体数 (検体/年)	665	750	4月～	7月末現在 237	
食品衛生監視 機動班による 立入検査回数 (件/年)	43	40	5月～	7月末現在 11	
無承認無許可 医薬品の監視 (インターネ ットを含む) 件数 (件/年)	427	750	4月～	8月末現在 300	

(3) 適正な食品表示対策

数値目標

取組	現状 (21年度)	22年度			備考
		計画	着手 時期	実施状況	
原産地表示等 に係る指導・ 啓発店舗数 (店/年)	322	300	5月～	8月末現在 118	

(4) 家畜伝染病の予防対策の徹底及び監視体制の確保

数値目標

取組	現状 (21年度)	22年度			備考
		計画	着手 時期	実施状況	
全養鶏農家等 (千羽以上) への巡回指導 回数(回/年)	4	4	4月～	8月末現在 2	
全養鶏農家等 (千羽未満) への巡回指導 回数(回/年)	1	1	9月～	9月実施予定 (準備中)	
養鶏農家モニ タリング検査 実施戸数 (毎月戸)	12	12	4月～	8月末現在 5	
養鶏農家全戸 鶏抗体検査実 施回数 (回/年)	4	4	4月～	8月末現在 2	



### 3 安心・安全の基盤づくり

食品の安全性を高水準で確保するため、生産から消費に至る工程の各段階に応じて食品関連事業者による安全性向上、安心感の向上のための生産・製造情報の提供や大学との連携、さらには環境に配慮した取組を促進します。

#### (1) 安全な食品の生産・製造・加工及び流通の確保

##### 数値目標

取組	現状 (21年度)	22年度			備考
		計画	着手 時期	実施状況	
農薬講習会の 参加者数 (人/年)	559	480	6月～	9月10日現在 150	
農薬管理指導 士の認定者数 (人)	856	890	1月	8月末現在 0	
認証GAP(第 三者)件数 (件)	2	3	4月～	8月末現在 2 (研修会を開催)	
自主的に青果 物の残留農薬 分析を実施す る直売所数	11	14	7月～	8月末現在 7	
水産養殖事業 者の巡回指導 件数(件/年)	23	25	4月～	8月末現在 6	

取組	現状 (21年度)	22年度			備考
		計画	着手 時期	実施状況	
二枚貝生産者 への巡回指導 件数 (件/年)	0	15	4月～	8月末現在 4	
食品衛生推進 員又は食品衛 生指導員によ る巡回指導件 数 (件/年)	5,220	5,200	4月～	京都府食品衛生協 会と連携し、食品 衛生推進員、食品 衛生指導員による 巡回指導を実施中 (集計中)	

(2) 安心感向上のための取組

**大学との連携**

京都にある大学の医学、食品・栄養学、農学、環境等の学部や研究室と連携して、食の安心・安全に関する知識の普及や長年の経験から生み出された生活の知恵を普及するための研究、さらに府民への還元に向けた取組を進めます。



**資料3-3**

**数値目標**

取組	現状 (21年度)	22年度			備考
		計画	着手 時期	実施状況	
ホームページ による情報提 供品目数 (品目)	14	15	4月～	8月末現在 14	
トレーサビリ ティシステム の確保された 鶏卵・鶏肉取 扱店舗数(店)	21	30	4月～	8月末現在 21 (勧誘活動を実施中)	

取組	現状 (21年度)	22年度			備考
		計画	着手 時期	実施状況	
きょうと信頼 食品登録事業 者等数 (業者)	63	100	4月～	1事業者が登録 3事業者が登録準備	

(3) 環境に配慮した食品生産等

数値目標

取組	現状 (21年度)	22年度			備考
		計画	着手 時期	実施状況	
京都こだわり 農法による出 荷量 (t/年)	2,672	2,350	5月～	○京都府特産物育成 協会において「明日 につなぐ京野菜等生 産拡大運動」を展開 ○パイプハウス整備 事業や生産・流通改 善条件整備事業でパ イプハウスや省力化 機械等の導入を支援	
エコファーマ ーの認定件数 (件)	796	900	6月～	8月末現在 768 (研修会開催)	
特別栽培米の 栽培面積 (ha)	736	820	4月～	○特別栽培米等の生 産・出荷体制整備等 に係る活動支援 ○「『京都丹波米』 良食味推進協会」、 「中丹米振興協議会」 の設立	
水産養殖事業 者の巡回指導 件数(件/年)	23	25	4月～	8月末現在 6	

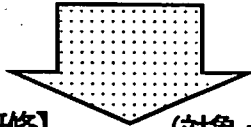
平成22年度京都府食の安心・安全リスクコミュニケーターの育成について

平成22年9月

【基礎Ⅰ研修】(対象：府内に在住又は通勤若しくは通学をする20歳以上の者)

主催：食の安心・安全推進課  
場所時期：京都市内（11月 8日（月））  
綾部市内（11月11日（木））  
講師：食の安心・安全推進課職員  
内容：①食品の安全性・リスク分析等の講義  
（3時間）②食品表示の講義 他  
人数：30人程度

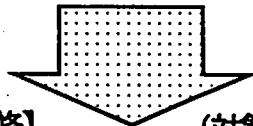
基礎知識の習得



【基礎Ⅱ研修】(対象：基礎Ⅰ研修受講者)

主催：食の安心・安全推進課・内閣府食品安全委員会  
場所等：京都市内  
時期：12月3日（金）  
講師：内閣府食品安全委員会職員  
内容：（午前）セミナー（午後）グループワークをベース  
（6時間）にした参加・体験・創造型の学習・交流  
人数：30人程度

リスクコミュニケーション進行  
技術の習得



【実践研修】(対象：基礎Ⅰ研修及び基礎Ⅱ研修受講者)

主催：各広域振興局、食の安心・安全推進課  
時期：12月～3月  
回数等：5回（各広域振興局1回＋京都市・乙訓地域1回）  
講師：内閣府食品安全委員会職員  
内容：専門家の指導のもと、リスクコミュニケーションを  
（3時間）進行  
人数：30人程度

実践を通じて  
円滑な運営方  
法を習得

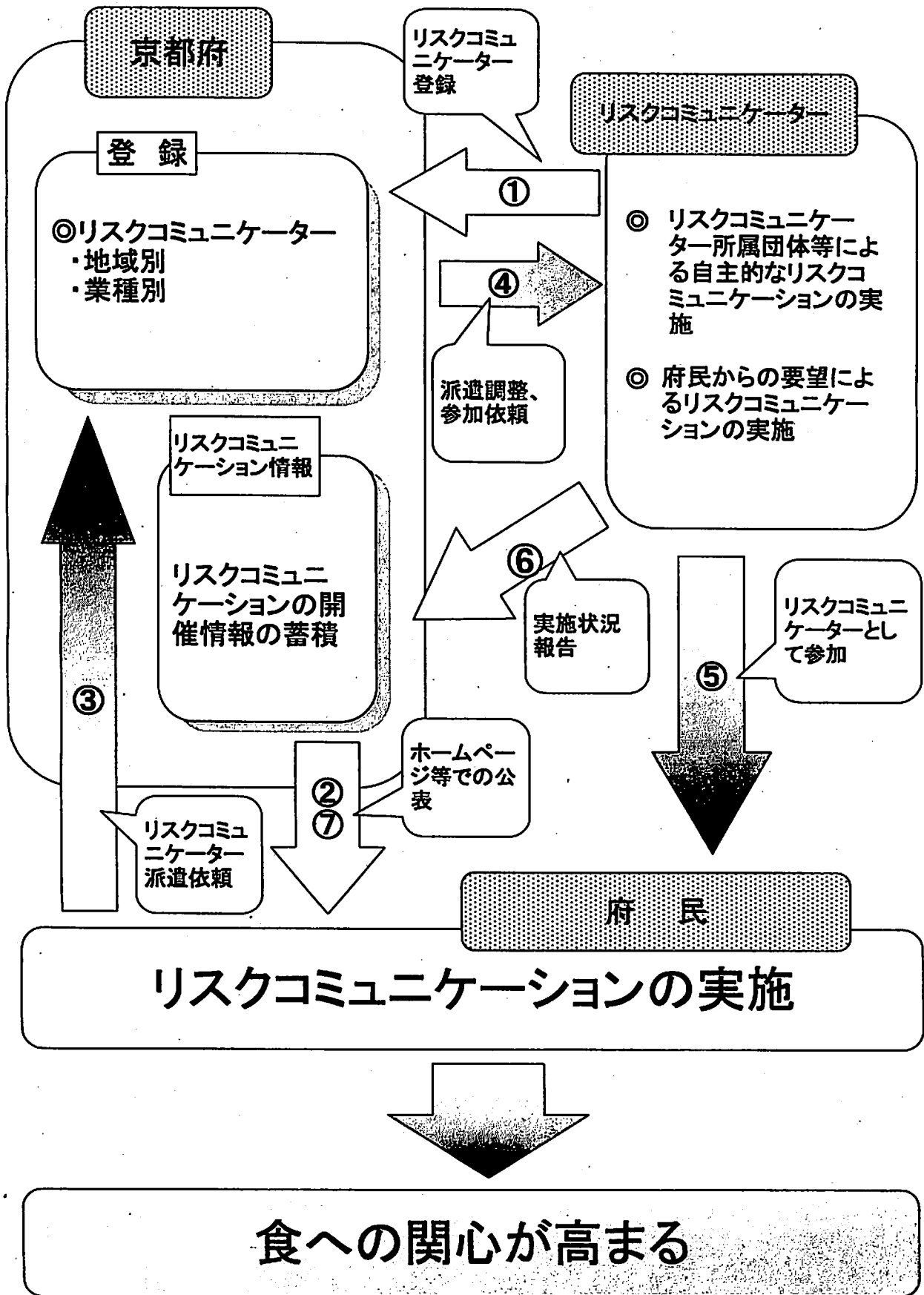
協議事項

リスクコミュニケーターの確保について

## リスクコミュニケーターの活動等について

項 目	内 容
<p>想定する リスクコミュニケーター</p>	<p>①次の代表者、または指導的立場にある者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生協組合員や職員</li> <li>・ J A組合員や職員</li> <li>・ 食品産業協会組合関係者や職員</li> <li>・ 学生 等</li> </ul> <p>②京都府職員</p>
<p>リスクコミュニケーターの活動内容</p>	<p>① 食の安心・安全に関する知識の習得</p> <p>② リスクコミュニケーションの実践 (各団体等で積極的にリスクコミュニケーションの開催)</p> <p>③ リスクコミュニケーションの円滑な運営</p> <p>④ 関係者等の交流、情報の提供、その他食の安心・安全を高めるための活動</p>
<p>リスクコミュニケーターに対する京都府の支援</p>	<p>① リスクコミュニケーション開催に係る参加者等の募集</p> <p>② リスクコミュニケーション開催状況のPR</p> <p>③ リスクコミュニケーターへの食の安心・安全情報の提供、フォローアップ研修の実施</p>

# リスクコミュニケーター活動フロー図



## 食の安心・安全協働サポーターの登録について

平成 2 2 年 9 月

## 1 食の安心・安全協働サポーターについて

食の安心・安全協働サポーター			
項目	くらしの安心推進員 (食品表示チーム (新規))	くらしの安心推進 (地域見守り チーム (既存)) (京都府)	くらしのみ はりたい(既存) (京都市)
活 動 内 容	1 食品表示欠落などの情報を府に 提供 2 食情報を身近な人へ提供 3 アンケート調査等への協力 他	1 基礎知識の習 得、関係者との交 流 2 声かけ運動 3 消費者モニタ ー 的活動	1 高齢者等へ の「目配り」、 「気配り」 2 相談奨励 「声 かけ」 3 消費生活へ の関心を高め る
要 件	1 京都府内在住 20歳以上 * 京都市を含める 2 養成研修受講者	1 京都府内 (京都 市除く) 在住、 20歳以上 2 養成研修受講者	京都市内在住 又は通勤、通 学、20歳以上
人 数	0人 (22年8月末時点)	256人 (22年8月末 時点)	2,085人 (22 年8月末時点)

## 2 食品表示チーム養成研修\*の開催と登録について

月	新規希望者を対象	くらしの安心推進員 (256人) を対象
11	京都市 9日 (火) 京都テルサ 13:00~	中丹 5日 (金) 綾部総合庁舎 丹後 11日 (木) 丹後・知恵のものづくりパーク 南丹 15日 (月) 園部総合庁舎 山城 17日 (水) 京田辺市社会福祉センター

## \*養成研修の内容

- ①京都府くらしの安心推進員 (食品表示チーム) の役割について
- ②食品表示について

協 議 事 項	食の安心・安全サポーターの確保について
---------	---------------------

## 大学との連携

目的	大学と連携して、食の安心・安全に関する知識や研究を府民に還元する
(背景)	中国産冷凍餃子への農薬混入、事故米穀の不正規流通、さらには、うなぎやタケノコの産地偽装など、食の安心・安全を揺るがす事件が相次いで発生する中、府民の食への安心感が高まっていない。
取組	大学と連携したリスクコミュニケーションの推進
<p>モデル事例</p> <pre> graph TD     A["【A大学】 食品の安全に関する 社会科学研究 アンケートで効果測定"] -.-&gt; B["【B大学】 効果的なリスクコミュ ニケーションを研究 リスク講師"]     C["【C大学】 食生活と健康増進に 関する研究 テーマ設定、話題提供"] -.-&gt; B     B -.-&gt; D["【京都府・内閣府食品安全委員会】 京都府食の安心・安全 リスクコミュニケーター育成 11月8日,11日：基礎Ⅰ研修 12月3日：基礎Ⅱ研修 12月～3月：リスクコミュニケーション"]     A -.-&gt; D     C -.-&gt; D     D --&gt; E(["効果的なリスクコミュニケーションの推進"])   </pre>	
今後の取組	<p>新たなモデル事例の検討</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 各大学研究テーマ・内容の調査</li> <li>② 連携方法の検討</li> <li>③ 連携の実践</li> <li>④ 効果測定</li> </ol>
備考 (行動計画) H22~H24	そのために、京都にある大学の医学、食品・栄養学、農学、環境等の学部や研究室と連携して、食の安心・安全に関する知識の普及や長年の経験から生み出された生活の知恵を普及するための研究、さらに府民への還元に向けた取組を進めます。
協議事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学と連携した推進の方策について</li> <li>・新たなモデル事例の拡大について</li> </ul>



# 大学との連携の展開について

